

君津市子ども・子育て支援計画進捗状況
(平成27年度～令和元年度)

【達成度】
 A…予定通り実施 (100%)
 B…概ね予定通り実施 (80%～100%未満)
 C…予定の半分程度実施 (50%～80%未満)
 D…その他 (50%未満)

資料1 別表

1 地域で子育て家庭を支援するまちづくり

(1) 情報提供・相談体制の充実

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
1	1	子ども家庭相談室の充実	子育て支援に関する相談の総合的な窓口機能。 引き続き、関係部局や保育園、子育て支援センター等との連携を図り、子育てに関する相談及び助言、積極的な情報提供を行い、子ども家庭相談室に気軽に相談できる体制をつくる。	保健福祉部 子育て支援課 (子ども家庭相談室)	・引き続き、相談窓口としての周知に努めるとともに、専門職の確保等体制の充実を図る。 ・今後も相談室と関係機関との連携を図っていく。	H30 ・新規相談 357件 ・延べ相談件数 1,457件 ・各種健診会場や子育て支援センター等へ出向き、来場者へ相談窓口の周知を行った。 ・関係機関等と連携して適切な支援を行った。	専門職(社会福祉士)の配置により関係機関との連携が深まることと相談者にとって、より相談しやすい窓口となった。	A	・相談窓口としての周知に努めるとともに、専門職の確保等体制の充実を図る。 ・今後も相談室と関係機関との連携を図っていく。	・新規相談 314件 ・延べ相談件数 1,452件 ・各種健診会場や子育て支援センター等へ出向き、来場者へ相談窓口の周知を行った。 ・関係機関等と連携して適切な支援を行った。	社会福祉士や保健師などの専門職が継続して配置され、家庭相談員により、安定して相談しやすい窓口が維持できていること、関係機関との連携も図れた。	A
2	2	子育て支援関連ホームページの運営	各種子育て支援サービスが利用者に十分に周知されるよう、保育園や幼稚園、医療関係の情報や、子育て支援施策・事業、各種助成制度の紹介など、ホームページを活用して情報提供を行う。 関係各課が連携を図り、利用しやすい構成にするとともに、最新情報の提供に努める。 [君津市ホームページ] http://www.city.kimitsu.lg.jp/ 子育てに関する様々な情報を関係各課、団体と連携し情報提供を行う。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き、子ども家庭相談室における相談や情報提供業務、子育て通信の更新・配布、インターネット等による情報提供を行う。	子育て支援に特化したサブサイトに、子ども家庭相談室における相談や、新規事業及びサービス内容の変更について、ホームページを活用し情報提供を毎月行った。	子ども家庭相談室における相談や情報提供業務、子育て通信の更新・配布、インターネット等による情報提供を行うことができた。また、君津市のHP掲載内容が、千葉県の子育てアプリへも配信できるようになったため、周知方法の幅が広がった。	A	引き続き、子ども家庭相談室における相談や情報提供業務、子育て通信の更新・配布、インターネット等による情報提供を行う。	子育て支援に特化したサブサイトに、子ども家庭相談室における相談や、新規事業及びサービス内容の変更について、ホームページを活用し情報提供を毎月行った。	子ども家庭相談室における相談や情報提供業務、子育て通信の更新・配布、インターネット等による情報提供を行うことができた。	A
3	3	育児相談体制の充実	子育て支援課及び子ども家庭相談室だけでなく、地域子育て支援センターや保育園・幼稚園での育児相談の実施を継続し、地域での身近な相談窓口機能の充実を図り、子育てに関する様々な悩みの解消のため、相談や助言を行う。	保健福祉部 子育て支援課 (子ども家庭相談室)	・保育園・幼稚園との情報共有の場の充実 ・子育て支援センター相談事業の継続と事業周知に努める。	各関係機関と情報共有をおこない、連携を図った。子育て支援センターでの相談事業を月1回継続的に実施し、育児相談体制の充実を図った。	各関係機関と情報共有をおこない、支援が必要な家庭においては早期の関わりを持つことができた。	A	・各関係機関との情報共有の場の充実 ・子育て支援センター相談事業の継続と事業周知に努める。	各関係機関と情報共有を行い、連携を図った。子育て支援センターでの相談事業を月1回継続的に実施し、育児相談体制の充実を図った。	関係機関と情報共有を行い、支援が必要な家庭においては、早期の関わりを持つことができた。	A
4	4	子育て情報の提供	妊娠・出産から小中学校までの子育てに関する情報やアドバイス、子育て中の親子を対象とした事業などを紹介する冊子として「子育て情報誌」を発行する。より見やすく、分かりやすい冊子とするため、隔年で掲載内容を見直しするなど内容の充実を図る。 各種相談窓口の案内や、定期健康診査の日程、保育園・幼稚園などの行事予定や、公民館・図書館活動などの子育てに関するさまざまな情報を紹介する「子育て通信」を毎月発行する。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き様々な情報媒体を用いて、子育てに関する充実した情報提供を行う。 また、関係各課や関係機関と連携を図り、子育てに関する最新の情報発信に努める。	・子育てに関する情報をホームページ、子育て支援に特化したサイト、情報誌、スマホアプリ等、様々な媒体を用いて情報発信するよう努めた。 スマホアプリ登録者数も年々増加している。 ・登録者数 (H31.3.31現在) 272人	ホームページだけでなく、子育て支援サイトからも情報発信した。 関係各課や関係機関と連携を図り、子育て情報誌の改訂や、アプリの活用などをとおして、子育てに関する最新の情報の提供ができた。	A	引き続き様々な情報媒体を用いて、子育てに関する充実した情報提供を行う。 また、関係各課や関係機関と連携を図り、子育てに関する最新の情報発信に努める。	・子育てに関する情報をホームページ、子育て支援に特化したサイト、情報誌、スマホアプリ等、様々な媒体を用いて情報発信するよう努めた。 スマホアプリ登録者数も年々増加している。	ホームページだけでなく、子育て支援サイトからも情報発信した。 関係各課や関係機関と連携を図り、子育て情報誌の改訂や、アプリの活用などをとおして、子育てに関する最新の情報の提供ができた。	A

(2) 教育・保育サービスの充実

5	5	施設型給付によるサービス提供(認定子ども園)	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設。私立幼稚園等関係機関と連携し、導入について調査・研究・検討する。	保健福祉部 子育て支援課	教育部と連携をはかりながら、公設の認定子ども園導入について検討する。	総合教育会議を実施、カリキュラム検討委員会を年5回行った。	カリキュラム検討委員会に教育部の委員を入れ、総合教育会議等により教育部と連携を図りながら検討することができた。	A	条例や規則の制定およびカリキュラムの決定を教育部と連携を図りながら進める。	人見子ども園開園に向け、条例や規則の制定及びカリキュラムの決定を行った。	教育部の職員を保健福祉部に併任し、連携を図った。	A
6	6	施設型給付によるサービス提供(幼稚園)	幼児期のふさわしい生活・遊びを通して『生きる力』の基礎を育てる保育の充実に努め、家庭や地域と十分連携し、幼稚園としての機能を生かした子育て支援の充実に努める。	教育部 学校教育課	市内私立幼稚園から新制度への移行希望がある場合は、円滑な手続きを実施する。	私立幼稚園から新制度への移行希望はなかった。	来年度以降も引き続き事業調査を行い、移行を検討している事業者に対しては、移行に向けた助言等を実施し、円滑な手続きを実施したい。	A	市内私立幼稚園から新制度への移行希望がある場合は、円滑な手続きを実施する。	市内の未移行幼稚園からの新制度移行希望はなかった。	次年度以降も引き続き未移行幼稚園の新制度移行への希望を把握し、円滑な移行に向けた事業者への助言等を行っていくが、園希望がないことから計画への事業掲載は廃止としたい。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
7	7	施設型給付によるサービス提供(保育園)	保護者の労働または疾病等により、保育を必要とする場合に、保護者に代わり保育園での保育を行う。保育サービスを充実させるため、施設や保育士の配置等の整備を行い、保育ニーズに対応する。	保健福祉部 子育て支援課	需要の多い市街地の保育園において、保育士を適切に配置し、受け入れ人数の増加を図る。	市街地の保育園において、希望順位に沿った入園を実現したが、受け入れ人数の増加を図ることができなかった。 平成30年度在園児数 1,019人 平成31年度在園児数 992人 (各年度4月1日時点)	待機児童が昨年よりも多く、保育のニーズに対応することができなかった。	C	需要の多い市街地の保育園において、保育士を適切に配置し、受け入れ人数の増加を図る。	保育士の配置を適切に行い、市街地の保育園において、希望順位に沿った入園を実現したが、受け入れ人数の増加を図ることができなかった。 平成30年度在園児数 851人 平成31年度在園児数 840人 (各年度4月1日時点 君津地区)	待機児童が昨年よりも多く、保育のニーズに応えることができなかった。しかし、令和元年度中に民間認可保育園誘致を実施し、令和2年度中に開園する予定であるため、次年度以降の受け入れ人数は増加する予定である。	C
8	8	保育園施設整備事業	園舎、遊具等の年次的な維持管理補修を行い保育環境の改善、園児の安全確保を図る。また、老朽化が進んでいるあけぼの保育園及び亀山保育園の統合・建替えを実施する。多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力の導入等を検討する。	保健福祉部 子育て支援課	・君津地区の民営化対象園のうち整備の優先度の高い保育園について、保護者や地域の要望を伺いながら、個別の整備計画の策定を進める ・民営化対象園の整備を進めるため、貞元学校用地を活用した保育園の設計業務に着手する。 ・小糸地区の保育園について、統合に向けた保護者・地区説明会を開催する ・認定こども園への移行に向けた準備を進める	宮下保育園の民営化に伴い、宮下どろんこ保育園が平成30年4月に開園したほか、待機児童の解消を図るため、小規模保育園及び認可保育園の公募を実施したところ、小規模保育園については、サンライズキッズ保育園君津園が認可され、認可保育園については、3事業者を整備運営事業者として決定した。 また、子育て支援課内に認定こども園準備室を新たに設置し、人見保育園の認定こども園への移行に向けた準備を進めた。	民間保育施設の誘致を行うことで、新たに民間活力の導入を図ることができた。 一方で、貞元地先の旧学校用地での保育園整備や、小糸地区保育園の整備計画など、各保育園の個別の整備計画の策定を進めることができなかった。	B	公立保育園と民間保育園のバランスのとれた施設整備を推進するため、保育環境整備の全体像を示し、民営化及び(仮称)貞元保育園の整備を含めた各保育園の整備方針を決定する。 令和2年4月開園予定の民間認可保育園について、開園に支障をきたすことがないよう、整備運営事業者との協議を重ね、進捗状況を確認していく。	令和2年2月に、保育環境整備の全体像を示し、(仮称)貞元保育園の整備を含めた各保育園の整備方針を決定した。 また、令和2年4月開園予定の民間認可保育園について、整備運営事業者との協議を重ね、2園については予定どおり3月中に認可を取得し、4月開園の準備を整えたが、1園は台風等の影響により、工事の完了が延びたため、令和元年度中に認可を取得することができなかった。 なお、入園予定者への対応策として、同法人による小規模保育園の整備を実施し、認可を行った。	保育環境整備の全体像を示したことで今後の方向性を明確にし、具体的な整備方針を示す君津市保育環境整備計画を策定するための下地を整えた。 民間認可保育園については、想定外の災害等により、1園の開園が遅れてしまったが、対応策として、小規模保育園を開園することにより、保護者等への影響を最小限に抑えた。	B
9	9	民間保育園の運営支援	延長保育や産休明け保育等の特別な保育事業や、施設の改築・増築等について、支援する。また、連携を強化し情報の共有や保育のあり方について協議し、子育て支援の充実を図る。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き、民間保育園の運営補助を行い、施設の保育環境をサポートする。	民間保育園(君津保育園、宮下どろんこ保育園) 延べ児童数 1,876人 3歳児クラスの職員加配等に関する給付費の支援及び予備保育士設置のための補助を行い運営支援を行った。	運営支援の補助を行い、民間保育園の保育環境の充実を図った。	A	引き続き、民間保育園の運営補助を行い、施設の保育環境をサポートする。	民間保育園(君津保育園、宮下どろんこ保育園) 延べ児童数: 君津保育園: 949人、宮下どろんこ保育園: 1074人 3歳児クラスの職員加配等に関する給付費の支援及び予備保育士配置、1歳児加配等の補助を行い運営支援を行った。	運営支援の補助を行い、民間保育園の保育環境の充実を図った。	A
10	10	地域型保育事業によるサービス提供(家庭的保育事業(保育ママ))	主に3歳未満の保育を必要とする乳幼児について、家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行う。また、計画期間内において、家庭的保育を導入する。	保健福祉部 子育て支援課	家庭的保育事業開設に向け、事業者相談を行う。	平成30年度に開設した施設はなかった。	平成30年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き事業調査を行い、新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A	家庭的保育事業開設に向け、事業者相談を行う。	令和元年度に事業者からの問い合わせはなく、開設した施設はなかった。	令和元年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A
11	11	地域型保育事業によるサービス提供(事業所内保育)	会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する。企業と連携を図り、導入について検討していく。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き、事業所内保育事業開設に向け、事業者相談を行う。	平成30年度に開設した施設はなかった。	平成30年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き事業調査を行い、新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A	事業者内保育開設に向け、事業者相談を行う。	令和元年度に事業者から1件の問い合わせがあったが、事業者が企業主導型保育事業(認可外保育)を選択したため、開設した施設はなかった。	令和元年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A
12	12	地域型保育事業によるサービス提供(小規模保育)	少人数(定員6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う。	保健福祉部 子育て支援課	公募による、小規模保育事業開設に向け、事業者相談を行う。	公募を実施し、整備運営事業者を選定した。 また、国庫補助金の交付及び認可手続きを行った。	当初の予定どおりの公募を実施し、事業者を選定した。 事業所と協議を行い、認可をすることができた。 整備運営事業者国庫補助金を交付することで、より効果的な改修工事が実施され、整備が完了し、平成31年4月1日の開園に向け準備が整った。	A	保育需要及び連携施設を勘案しながら、小規模保育事業の公募を検討する。	事業者から自費整備による小規模保育園開設の申し出があり、認可手続きを実施し、令和2年4月開園に向け準備が整った。	令和2年4月開園予定の認可保育園が台風等の影響により、工事の完了が延びたため、令和元年度中に認可を取得することができなかった。 その対応策として事業者から自費整備による小規模保育園の開設の申し出があり、認可を行い保護者等への影響を最小限に抑えた。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
13	13	地域型保育事業によるサービス提供(居宅訪問型保育)	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行う。	保健福祉部 子育て支援課	必要に応じ、居宅訪問型事業開設に向けた、事業者相談を行う。	平成30年度に開設した施設はなかった。	平成30年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き事業調査を行い、新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A	必要に応じ、居宅訪問型事業開設に向けた、事業者相談を行う。	令和元年度に事業者からの問い合わせはなく、事業の開始はなかった。	令和元年度は新規参入となる事業者はいなかったが、来年度以降も引き続き新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A
(3) 子育て支援事業の充実												
14	14	時間外保育事業(延長保育)	保護者の就労形態や家庭の事情等により、標準の保育時間(7時～18時まで)を超えて保育を必要とする子どもについて、平日7時から19時(1園のみ20時)までの12時間保育を実施している。また、現在5園で土曜延長保育を実施している。利用ニーズが高いことから、事業の継続及び拡大を検討する。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き、保護者の就労形態や家庭事情等を考慮した時間外保育の受け入れができるよう努めていく。	H29年度時間外保育料調定額4,242,500円(前年度比-363,250円)	昨年度と比べ、時間外保育料調定額は下がっているが、ニーズとして高いため、今後も土曜保育のあり方について調査、検討していく必要がある。	A	引き続き、保護者の就労形態や家庭事情等を考慮した時間外保育の受け入れができるよう努めていく。	令和元年度時間外保育料調定額4,552,250円(前年度比+309,750円)	昨年度と比べ、時間外保育料調定額は上がっている。ニーズとして高いため、今後も土曜保育のあり方について調査、検討していく必要がある。	A
15	15	一時預かり保育事業	保護者の断続的・短時間就労や傷病、冠婚葬祭、育児疲れの解消等の通常保育では対象とならない場合に、保育園で一時的に保育を行う。現在、公立2か所を実施しており、利用ニーズが高いことから、計画期間中に実施園を1か所増設する。	保健福祉部 子育て支援課	保護者が気軽に利用できるように積極的に事業の周知を行うと共に、利用しやすい環境整備に努める。	中保育園、人見保育園、かずさあけぼの保育園の3か所を実施。 利用人数実績 人見保育園 延べ874人 中保育園 延べ559人 かずさあけぼの保育園 延べ406人	平成29年度と比べると3園で、利用者数が減少しているが、一定以上の利用者数があった。今後も周知を行い、利用ニーズに応えられるよう対応していく必要がある。	A	保護者が気軽に利用できるように積極的に事業の周知を行うと共に、利用しやすい環境整備に努める。	人見保育園、中保育園、かずさあけぼの保育園、宮下どろんこ保育園の4箇所で実施。 人見 延べ1,167人 中 延べ559人 かずさあけぼの 延べ623人 宮下どろんこ 延べ75人	平成30年度に比べ、利用者数は一定数以上利用があった。今後も周知を行い、利用ニーズに応えられるよう検討していく必要がある。	A
16	16	休日保育事業	日曜日・祝日に保育を行う事業。平成25年度に実施したニーズ調査において、3%のニーズであったため、子育てのあり方、雇用形態の多様化を踏まえて、休日保育に対応する保育園の開園を検討する。	保健福祉部 子育て支援課	保育園に園児の保護者だけでなく、子育て支援センター等の利用者にアンケートを行い、休日保育実施について検討する。	30年度もアンケートは実施しなかったが、過去のアンケート結果を踏まえ、今後も引き続き休日保育実施についての検討をしていく必要がある。	30年度もアンケートは実施しなかったが、過去のアンケート結果を踏まえると、あまりニーズは高くないが、今後も引き続き休日保育実施についての検討をしていく必要がある。また、対象者を保育園の保護者だけでなく、子育て支援センター利用者、3歳児健診等の保護者などにも行うように検討していく。	B	保育園に園児の保護者だけでなく、子育て支援センター等の利用者にアンケートを行い、休日保育実施について検討する。	アンケートは実施しなかったが、過去のアンケート結果を踏まえ、今後も引き続き休日保育実施についての検討をしていく必要がある。	過去のアンケート結果を踏まえると、あまりニーズは高くないが、今後も引き続き休日保育実施について検討していく必要がある。	B
17	17	病児・病後児保育事業	保育園や幼稚園、小学校に通う子どもが病気の回復期にあり、保育園等に預けることができない場合で、保護者の勤務の都合、傷病、出産などの理由により家庭での育児が困難な場合に、専用施設で一時的に保育をすることにより、仕事と子育ての両立を支援する。現在、病後児対応型1か所を実施(平成27年1月)しており、今後も事業の周知を図るとともに、ニーズに応じた提供体制の整備を推進する。	保健福祉部 子育て支援課	平成28年度より利用者数が減少しているため、保護者が利用しやすいように事業の周知に努める。	・平成30年度利用者数：158人 ・施設作成のほけんだよりの配布(保育園)	平成30年度利用者数は112人で、月平均利用者数は13.2人である。平成29年度のひと月あたりの利用者数は9.3人だったので、前年度と比較するとやや増加した。利用者へのアンケート結果では利用の満足度が高いため、引き続き事業の周知を継続する。	A	平成30年度より利用者数がやや増加したが、保護者が利用しやすいように事業の周知に努める。	・令和元年度利用者数：167人 ・施設作成のほけんだよりの配布(保育園)	令和元年度利用者数は167人で、月平均利用者数は13.9人と増加している。利用者へのアンケートを実施してニーズを探り、引き続き事業の周知を継続する。	A
18	18	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対し、育児を応援したい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援する。保育園・放課後児童クラブ等の開始前や終了後、冠婚葬祭、リフレッシュなど、仕事と子育ての両立や育児疲れの解消等と地域コミュニティの向上を図る。会員数の拡大に向けた啓発活動や、より利用しやすい体制整備を行う。	保健福祉部 子育て支援課(こども家庭相談室)	登録会員数250名 事業啓発を継続し会員確保に取り組む他、講習会の内容を見直し、会員がより利用・活動しやすい事業を目指す。	登録会員数275名(H31.3月末) ・協力会員 55名 ・利用会員198名 ・両方会員 22名	事業啓発を継続的に行い、会員数の拡大を図った。講習会の一部を公開講座として実施し、会員以外への周知も行った。協力会員数は現状維持であったが、利用会員数は1.2倍に増加した。	A	登録会員数285名 事業啓発を継続し会員確保に取り組む他、講習会の内容を見直し、会員がより利用・活動しやすい事業を目指す。	登録会員数 292名 ・協力会員 55名 ・利用会員 215名 ・両方会員 22名	事業啓発を行い、利用会員数の拡大を図った。今後、協力会員数の増加が課題である。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
19	19	子だから祝金給付事業	君津市に1年以上住んでいる保護者に、第3子以降の出生に対して3万円の祝い金を支給する。	保健福祉部 子育て支援課	今後も、規定により支給することで第3子以上の出産を奨励祝福する。	第3子以上の出産に対し、祝金を支給した。 支給件数 88件 年間支払額 2,640,000円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A	今後も、規定により支給することで第3子以上の出産を奨励祝福する。	第3子以上の出産に対し、祝金を支給した。 支給件数 90件 年間支払額 2,700,000円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A
20	20	児童手当給付事業	児童を養育している人に手当てを支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質向上を目的とする。	保健福祉部 子育て支援課	児童を養育している人に手当てを支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。	年間延べ児童数 105,309人 年間支払額 1,150,680,000円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A	児童を養育している人に手当てを支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。	年間延べ児童数 101,806人 年間支払額 1,108,405,000円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A
21	21	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭の自立のため、所得に応じて手当てを支給する。	保健福祉部 子育て支援課	今後も、規定により支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図っていく。	規定により支給し、ひとり親家庭の福祉の増進を図った。 年度末時点受給者数 687人 年間支払額 321,057,450円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A	今後も、規定により支給することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図っていく。	規定により支給し、ひとり親家庭の福祉の増進を図った。 年度末時点受給者数 586人 年間支払額 386,726,210円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A
22	22	幼稚園就園奨励費補助事業	幼稚園教育の振興を図るため、君津市に在住する幼稚園児の保護者に対し、所得階層に応じて入園料及び保育料の減免を行う。 君津市に在住する幼稚園児の保護者に対し、所得階層及び世帯状況に応じて入園料及び保育料の減免を行う。	教育部 学校教育課	私立幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園教育の一層の普及・充実をはかる。また、ひとり親世帯等における補助限度額拡充等の取り組みを実施する。	園からの事業計画、及び補助限度額を基に、所得や世帯状況に応じて入園料及び保育料の減免を行った。	幼稚園教育の充実及び保護者の経済的不安軽減のため、事業を實踐できた。	A	私立幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園教育の一層の普及・充実をはかる。また、ひとり親世帯等における補助限度額拡充等の取り組みを実施する。	園からの事業計画、及び補助限度額を基に、所得や世帯状況に応じて入園料及び保育料の減免を行った。※令和元年10月以降は、幼児教育・保育無償化のため施設等利用給付費として補助	幼稚園教育の充実及び保護者の経済的不安軽減のため、事業を實踐できた。	A
23	23	奨学金貸付事業	経済的理由によって修学することが困難な方に対して予算の範囲内で修学に必要な資金を貸し付け、有為な人材の育成に資する。	教育部 教育総務課	平成30年度新規貸付可能枠月額50,000円×7人	平成30年度新規貸付月額50,000円×5人 (応募者数5人)	経済的に修学が困難な方に、予算の範囲内で、奨学金を貸し付けた。	B	令和元年度新規貸付可能枠月額50,000円×4人	令和元年度新規貸付月額50,000円×4人 月額30,000円×1人 (応募者数6人)	学ぶ意欲のある学生の経済面を支援することで、安心して学べる環境の整備に資することができた。	A
24	24	認可外保育施設利用者補助金	認可外保育施設を利用している3歳未満の乳幼児の保護者に対して保育料等の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し良好な子育て環境を促進する。	保健福祉部 子育て支援課	待機児童の多い低年齢児を対象に補助を行うことで、保育園に入園できない等の理由により認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減する。	補助金対象人数：49人 補助額：2,107,640円 (前年度比 -941,680円)	対象施設の利用者が減少し、補助金額が減少した。	B	待機児童の多い低年齢児を対象に補助を行うことで、保育園に入園できない等の理由により認可外保育施設を利用している家庭の経済的負担を軽減する。	補助金対象人数：31人 補助額：1,364,500円 (前年度比 -743,140円)	待機児童が減少したことにより対象施設の利用者が減少し、補助金額も減少した。	B
25	25	母子・父子自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等を対象にその自立や生活の向上に必要な情報提供、相談指導等の支援を行う。 DV被害に係る相談や助言等、被害者の救済及び支援を行う。	保健福祉部 子育て支援課 (こども家庭相談室)	今後も生活自立支援センターと連携し、ハローワークや生活困窮者の就労支援事業等を活用した自立支援を行う。	生活自立支援センターと連携し、自立に向けた就労支援を行った。 母子・父子自立支援員新規相談件数 86件 うち新規母子家庭就労相談1人	ひとり親家庭に対する母子・父子自立支援の相談及び情報提供を個々の状況に適切に対応できた。	A	生活自立支援センターと連携し、ひとり親家庭の自立に向けての支援を行う。	生活自立支援センターきみつと連携し、自立に向けた就労支援を行った。 ・相談件数 78件	ひとり親家庭からの相談内容に応じて、関係機関などと連携し、自立のための情報提供を行えた。	A
26	26	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。 市内に4か所あり、引き続き子育て支援を図る。	保健福祉部 子育て支援課	利用者が減少傾向にあるため、保護者が気軽に利用できるように積極的に事業の周知を行う。母子保健関係課との連携をはかり、周知につとめる。	利用人数 はっぴー 3,204人 ちきんえつぐ 1,654人 支援センター 19,994人 コアラ 2,144人 合計 26,996人	利用者が減少傾向にあるため、利用者に聞き取り式の満足度調査を実施。揭示し、事業の改善や周知につとめた。 また、ちきんえつぐ開設により、子育て支援の充実にも努めた。	A	利用者が減少傾向にあるため、保護者が気軽に利用できるように積極的に事業の周知を行うと共に、利用者等に調査を行い利用しやすい環境について検討する。	利用人数 はっぴー 3,246人 ちきんえつぐ 6,667人 支援センター 18,930人 コアラ 2,049人 合計 30,892人	新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言による閉所のため、開所日数が例年に比べ少なかったが、利用者は増加した。 また、年度末に利用者への聞き取り式の満足度調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため閉所しており、実施できなかった。	A
27	26	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供するとともに、子育てについての情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	教育部 生涯学習文化課	引き続き月平均140組以上の利用を目指し、運営委員会及びサポーター、関連部局との連携を深め、環境整備や運営についてより充実した広場作りをおこなう。	年間利用者数:6,848人 年間利用組数:1,847組 月平均利用組数:約154組 一日平均利用数:約20人	プレイルーム運営委員会や広場サポーターの協力により、居心地の良い環境づくりが行えた。 また、子育て中の親と子どもの相互交流をすすめる子育て支援事業を行った。	A	引き続き月平均140組程度の利用を目指す。運営委員会、広場サポーター、関連部局との連携を深め、環境整備及び子育て支援事業を行う。	年間利用者数：5226人 年間利用組数：1309組 一日平均利用者数：約15人 月平均利用組数：約109組	災害やコロナによる休館のため利用者が減少したが、運営委員会や広場サポーターの協力により、環境整備及び子育て支援事業を実施した。	B
28	27	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。	保健福祉部 子育て支援課	保育園で保護者が支払っている日用品等の実費負担について調査し、助成の必要性について検討する。	公立保育園の実費負担について調査した。 ・保護者会費 2,400円～3,000円/年園によって差異あり ・交通災害共済 350円/年 ・遠足代 4歳、5歳 入園料等/必要に応じて ・園児服等、入園時に係る日用雑費/必要に応じて	今年度も、公立保育園の実費調査を行った。 調査結果をふまえ、助成の必要性について、保育園や生活保護担当課と連携しながら助成を検討する。	A	保育園で保護者が支払う副食費や日用品等の実費負担について調査し、助成の必要性について検討する。	未移行幼稚園における低所得者世帯等の子どもの食材費(副食費)に対する助成を行った。	君津市補給給付費支給事業実施要綱を策定し、令和元年10月分の副食費から助成を行った。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
29	28	多様な主体の参入促進事業	新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を補助する事業。	保健福祉部 子育て支援課	新規参入事業を行う業者調査を行う。	平成30年度は対象となる施設なし。令和2年度以降新規参入を検討している事業者に対しては、相談を受付し、事業開設に向けた助言を実施した。	平成30年度は新規参入となる施設がなかったが、来年度以降も引き続き事業調査を行い、新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A	新規参入事業を行う業者調査を行う。	令和3年度以降に新規参入を検討している事業者に対しては、相談を受付し、事業開設に向けた助言を実施した。	次年度以降も引き続き事業調査を行い、新規参入を検討している事業者に対しては、事業開設に向けた助言等を実施し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。	A
30	29	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。（ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業）	保健福祉部 子育て支援課	事業者との意見交換を行い、H31事業開始に向け、当該事業の具体的な検討を行う。	事業内容の検討及び他市の状況を調査し、情報収集を図った。また、事業者との協議を行い平成31年4月開始に向け関係例規の整備等を行った。	H31事業開始予定に向け、事業内容を整理するとともに、事業者との協議を行った。	A	本事業を必要としている家庭の利用を促すため、本事業の周知・啓発に努める。	・ショートステイ 2世帯7泊3名 ・トワイライトステイ 利用なし。	広報や自治会回覧などで事業啓発を行ったが、利用は見込みを下回った。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、委託業者の施設の利用ができないことも影響した。	B
31	30	利用者支援事業	子育て中の親子や妊婦の方が、認定こども園・幼稚園・保育園での教育・保育や一時預かり保育などの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で情報の提供や相談・助言を行うなど利用者支援を図る。 関係機関との連絡調整、連携を強化し、支援体制を整備する。	保健福祉部 子育て支援課	保育サービスの情報の集約・整理に努め、個別のニーズに応じた適切な情報提供や紹介を行う。保育士・保健師等の専門職員による育児相談の場を提供する。	各機関において、育児相談を実施。	保護者等からの相談に対し、適切な助言、情報提供及び関係機関への連携に努め、育児の悩み・不安等の解消を支援した。	B	保育サービスの情報の集約・整理に努め、個別のニーズに応じた適切な情報提供や紹介を行う。保育士・保健師等の専門職員による育児相談の場を提供する。	公立保育園への巡回相談、関係機関の情報収集を行うことにより、保育士や関係機関との連携を図り、個別相談においてスムーズな情報提供、および関係機関への引継ぎを行っている。	公立保育園との連携強化は図れている一方、その他関係機関、保護者への子育て世代包括支援センターの認知は不十分であり今後も引き続き周知に努めていく必要がある。	B
32	31	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	保健福祉部 子育て支援課 (こども家庭相談室)	引き続き、家庭の養育環境の把握を行い、関係機関と連携して乳児家庭の孤立化を防ぐよう努める。	新生児訪問（健康づくり課実施）において乳児全戸訪問事業を同時に実施。支援が必要な家庭については健康づくり課とこども家庭相談室が連携し今後の支援について検討した。	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境の把握を行った。支援が必要な家庭に対しては適切な支援の提供をおこない、乳児の健全な育成環境の整備を図った。	A	引き続き、家庭の養育環境の把握を行い、関係機関と連携して乳児家庭の孤立化を防ぐよう努める。	新生児訪問（健康づくり課実施）において乳児全戸訪問事業を同時に実施。支援が必要な家庭については健康づくり課とこども家庭相談室が連携し今後の支援について検討した。	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境の把握を行った。支援が必要な家庭に対しては適切な支援の提供をおこない、乳児の健全な育成環境の整備を図った。	A

(4) 地域子育て力の向上

33	32	家庭教育学級の充実	子育てに関するテーマだけでなく、家庭を取り巻く地域の課題や社会状況について、仲間づくりを行う中で自ら成長できる場として、家庭教育学級の充実、拡充に努める。また小さな子をもつ親が安心して学ぶことができるよう、学級開催中の保育についても配慮する。 子育ての技術や方法を学ぶだけでなく、親の主体的な学びと親同士の学び合いを通じて親自身も成長できる場となるよう、準備会や学級運営を行う。また、学級開催中の保育についても配慮する。	教育部 生涯学習文化課	家庭教育学級の学習内容の充実をはかる。対象者の実情に合わせた家庭教育学習機会の提供を行う。また、事業担当者会議の中で家庭教育事業のあり方について協議を行う。	各公民館で充実した家庭教育学級を開催した。加えて新規参加増加を目指し、公開講座や単発事業を実施した。事業担当者会議において、家庭教育学級の今後のあり方について協議を行った。対象者や地域の実情にあわせ、既存の学級を見直しを行うことを確認した。	これからの時代に合った家庭教育機会の提供のため、学級の見直しについて全館で確認することができた。	A	地域の家庭教育推進のため、より多くの人に学習機会が提供できるよう工夫しながら、家庭教育学級及び関連事業を開催していく。	災害やコロナによる休館のため中止した回があったが、全公民館で家庭教育学級等を開催した。一部のプログラムを公開として学級生に限らず広く参加を呼びかけるなど、新たな参加者獲得のため工夫を行った。	各公民館で充実した家庭教育学級等を開催した。	A
34	33	保育園・幼稚園の園庭開放	地域において身近な保育園の園庭を開放（平日9時30分～11時、15時～16時）し、未就園の子どもと年代別の在園児との交流の場や、育児の悩み等を気軽に相談ができる場を提供する。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き未就園児の保護者が気軽に利用できるように、窓口等で保護者に園庭開放の周知を行う。	園庭開放、育児相談：公立全園（11園）で実施。また、保育園の入園を検討している家庭保育中の保護者に対して園庭開放の案内を行った。	園庭開放により、家庭保育中の子どもと在園時の交流を図った。また、育児相談や園生活に関する質問等に対応した。	A	引き続き未就園児の保護者が気軽に利用できるように、窓口等で保護者に園庭開放の周知を行う。	園庭開放、育児相談：公立全園（11園）で実施。また、保育園の入園を検討している家庭保育中の保護者に対して園庭開放の案内を行った。	園庭開放により、家庭保育中の子どもと在園時の交流を図った。また、育児相談や園生活に関する質問等に対応した。	A
35	34	子どもの遊び場管理事業	近隣に公園等の遊び場がない地域に子どもの遊び場を設置し、安全に遊べる環境を提供する。 引き続き、地域の子どもが安心して利用できるよう安全管理を図る。	保健福祉部 子育て支援課	地域の子どもが安心して利用できる遊び場を目指す。維持管理のための点検を行い、必要であれば修理を実施する。	施設遊具の点検や撤去及び設置を行った。また、自治会が刈った草の処分等、安全管理に努めた。	遊び場の安全確保・維持管理を適切に行うことができた。	A	地域の子どもが安心して利用できる遊び場を目指す。維持管理のための点検を行い、必要であれば修理を実施する。	専門業者による施設遊具の点検や自治会が刈った草の処分等、安全管理に努めた。地元自治会から廃止申請のあった遊び場については、自治会との協議、近隣住民への説明を経て1件廃止した。	遊び場の安全確保・維持管理を適切に行うことができた。また、廃止申請のあった遊び場については、自治会との協議や近隣住民への説明を行い、今後の維持管理や活用について共通認識を図った。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
36	35	地域住民と子どもとのふれあい機会の創出	七夕や運動会などの保育園行事に地域の高齢者の招待、地域の季節行事や敬老会への参加、施設訪問などにより、世代間の交流を図る。また、未就園児や小学生を招き、異年齢児との交流活動を行う。地域に開けた保育園運営を目指し、情報の発信や地域社会との交流のあり方を検討する。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き近隣の小中学校や地域住民との交流機会を設け、地域に根ざした保育園運営を目指していく。	積極的に専門機関と連携し、助言、指導等を各園で共有することで適切な支援方法や環境設定を研究。園内の支援体制の強化を図った。	専門機関との密な連携を保育に活用し、障害を有する児童の受け入れ、保育士の加配を行った。園内の支援体制の強化、障害児の支援に対応する保育の向上に努めた	A	引き続き、専門機関と積極的な連携を図り、適切な支援方法や環境設定を探るとともに、受け入れ体制の整備、加配保育士の確保に努める。	地域交流：公立全園（11園）で実施。	保育園行事への招待、地域の行事に積極的に参加するなど、異年齢児や地域住民との交流を図った。	A
37	36	学校教育ボランティア活用事業	学校が希望する教育ボランティアの内容に基づき、地域の人材が有する知識や経験を学校教育活動に活かすために、地域の方々を君津さわやかスクールボランティアとして登録し、教育活動への支援をしていただけるような事業を展開する。特に安全に関わるボランティア登録を推進する。	教育機関 教育センター	小・中学校全校で、「君津さわやかスクールボランティア」を活用したボランティア活動を推進する。各学校の特色を活かし教育活動の目的の達成をめざすと共に、開かれた学校を目指し保護者、地域との連携を深める。	児童生徒数の減少に伴い「君津さわやかスクールボランティア」の登録数・活用状況ともに減少している。しかし、各学校の活用内容は登下校の見守りから学習支援に広がりが見られ、家庭科や総合的な学習の時間など様々な教育活動の充実に寄与している。	市内全小中学校でボランティアの登録・活用を効率的に行うことができる。また、学校教育の充実や開かれた学校の実現を図るために地域の人材活用を積極的に行うことができるだけでなく、ボランティアと学校との連携も取りやすくなる。	A	教育活動の目的の達成や開かれた学校の実現を目指し、小・中学校全校で、「君津さわやかスクールボランティア」を活用した地域や外部の人材活用を推進する。	「君津さわやかスクールボランティア」を活用している学校が年々増えてきている。また新規の登録についても増え、学校のこの事業への関心が高まってきている。	学校教育に対する様々なニーズに応えるため、外部の人材を活用する必要がある。今後も新規登録や活動内容の精査をしていく。	A
38	37	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化を図り、地域での子育て相談や支援の充実、地域の実情把握を図る。	保健福祉部 厚生課 (社会福祉協議会)	PRパンフレットの配布を継続的に行い、民生委員児童委員、主任児童委員活動の周知を図る。君津市民生委員児童委員協議会児童家庭部会を中心に子どもに関する支援活動の学習会を行う。	市内8地区単位民協において、PRパンフレットの配布を継続的に行い、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図った。児童家庭部会では、外部講師を招き、子育て支援に関する学習会を2回開催した。また、児童相談所や児童養護施設を見学した。	昨年度に引き続き保育園や小中学校等を訪問し民生委員児童委員のパンフレットを配布した結果、子育て世代や児童生徒に周知を図ることができた。専門部会では、子育て支援に関する学習会を2回開催し、相談支援の手法を学ぶことができた。また、児童相談所や児童養護施設を見学し、地域の実情把握を図ることができた。	A	PRパンフレットの配布を継続的に行い、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図る。1歳6か月健康診査において、民生委員・児童委員、主任児童委員のPR活動を実施し、子育てしている方へ直接声を掛け、相談支援の充実を図る。	1歳6か月健康診査へ訪問回数14回(会場：保健福祉センター、上総地域交流センター)	主任児童委員が市内2会場で実施している1歳6か月健康診査へ訪問し、子育て世代へ直接声を掛けるとともに、民生委員・児童委員活動のPRを行った。また、声掛けとともにPRパンフレットの配布も行う等、その場で相談しづらい方へも配慮し、相談支援の充実を図った。	A

(5) 障害児への支援

39	38	幼児ことばの相談	発達の遅れや難聴等により、ことばに問題を持っている幼児への「ことばの相談」や発達障害等により、発育や発達に遅れや問題を持っている就学児等の適正な療育を図る「療育支援事業」を行う。	保健福祉部 障害福祉課	幼児ことばの相談室において、言語聴覚士及び心理担当職員が個別相談をし、適切な指導を図る。	幼児ことばの相談事業 923件 発達障害児等療育支援事業 442件 合計1365件	幼児ことばの相談室において、言語聴覚士及び心理担当職員が面接、検査、指導を行い、適切な指導を図った。	B	幼児ことばの相談室において、言語聴覚士及び心理担当職員が個別相談をし、適切な指導を図る。	幼児ことばの相談事業 775件 発達障害児等療育支援事業 344件 合計1119件	言語検査や発達検査、保育園の巡回を行い、さまざまな利用者に合わせた相談や指導を行った。新規利用者は、ことばの相談に比べて療育指導を希望する方が多く、次回の予約が2か月程度空いてしまうことがあった。	B
40	39	障害児保育事業	障害を有する就学前児童で、保護者の就労等の都合により家庭保育が困難な場合に、保育園において施設整備や受入体制を整え、集団保育を実施する。障害を有する児童に対応した施設の整備、障害児に対応できる職員配備をする。	保健福祉部 子育て支援課	引き続き、専門機関と積極的な連携を図り、適切な支援方法や環境設定を探るとともに、受け入れ体制の整備、加配保育士の確保に努める。	積極的に専門機関と連携し、助言、指導等を各園で共有することで適切な支援方法や環境設定を研究。園内の支援体制の強化を図った。	専門機関との密な連携を保育に活用し、障害を有する児童の受け入れ、保育士の加配を行った。園内の支援体制の強化、障害児の支援に対応する保育の向上に努めた	A	引き続き、専門機関と積極的な連携を図り、適切な支援方法や環境設定を探るとともに、受け入れ体制の整備、加配保育士の確保に努める。	積極的に専門機関と連携し、助言、指導等を各園で共有することで適切な支援方法や環境設定を研究。園内の支援体制の強化を図った。	専門機関との密な連携を保育に活用し、障害を有する児童の受け入れ、保育士の加配を行った。園内の支援体制の強化、障害児の支援に対応する保育の向上に努めた。	A
41	40	特別支援教育推進事業	一人一人の支援ニーズに応じた教育の充実と推進を図る。 ①特別支援チームの学校派遣 ②ほほえみ相談室の運営 ③特別支援教育推進委員会の運営 ④生活体験指導員の配置	教育部 学校教育課	「交流および共同学習」の取組、特に特別支援学級と交流学級との交流をとおして、児童生徒の自己理解・他者理解を進め、支援方法を探る。	「君津市特別支援教育推進委員会」において、よりよい交流の仕方について協議した。	「君津市特別支援教育推進委員会」での協議内容と、各校からの取組報告をまとめ、実践事例集の続編を作成した。それを市内の全小・中学校に配付した。	A	形式や内容の精選、扱いの確認等、個別の教育支援計画についての見直しを図り、有効な活用方法を探る。	「君津市特別支援教育推進委員会」において、各校からのアンケート結果を踏まえて個別の教育支援計画について協議した。	「君津市特別支援教育推進委員会」での協議内容に、年度末に出される県の指針を踏まえて作成し、次年度の試行につなげた。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
42	41	障害児通所支援事業	就学前の児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」や重度の障害がある子どもについて、自宅を訪問して児童発達支援を行う「居宅型児童発達支援」、就学児等に放課後や夏休み等に生活能力改善のための訓練を継続的に提供し、障害児の自立を促進する「放課後等デイサービス」、保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を提供する「保育所等訪問支援」等を行う。	保健福祉部 障害福祉課	サービスを通して障害児の自立を促進する。	児童発達支援 56人 放課後等デイサービス 145人	申請に基づきサービスの提供を実施した。	B	サービスを通して障害児の自立を促進する。	(実人数) 児童発達支援 87人 放課後等デイサービス 181人 保育所等訪問支援 1人	申請に基づきサービスの提供を実施した。利用児童数は増加したが、事業所の受け入れ人数に限りがあるため希望通り利用できない児童もいた。	B
43	42	障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するすべての児童に、障害児の心身の状況や環境、障害児又は保護者の意向を踏まえた障害児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証(モニタリング)や事業者との連絡調整などを行う。	保健福祉部 障害福祉課	障害児通所支援を利用する児童全員にサービス等利用計画を作成し、サービス内容や今後の方向性を確認する。	障害児通所支援を利用する児童にサービス等利用計画を作成し、定期的なモニタリングを行った。	障害児通所支援を利用する児童にサービス等利用計画を作成し、モニタリングや事業者との連絡調整などを行った。	B	障害児通所支援を利用する児童全員に計画を作成し、サービス内容や今後の方向性を確認する。	障害児計画相談支援 実人数 167人 件数 359件 計画作成済人数 231人 うち相談支援事業所によるサービス等利用計画やモニタリングを行わず、障害児通所支援を利用する児童(セルフプラン) 66人	平成30年度に比べ、障害児相談支援の実人数で2人、件数で14件増加している。また、計画作成済人数のうちセルフプランの割合が14%から28%に増加した。新規で障害児通所支援を利用する児童のほとんどが、相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成やモニタリングを行わず、セルフプランとなった。(平成30年度計画作成済人数188人、うちセルフプラン28人)	B

2 子どもを健やかに生み育てるまちづくり

(1) 保健体制の充実

44	43	母子健康手帳交付	妊娠届出により母子手帳を交付する。交付時は保健師が面接し、母子保健事業の情報提供や妊娠中の健康管理について、保健指導を実施するとともに、母子の健康状態を記録し、健康診査・健康指導に役立てる。配偶者が同伴の場合は、妊娠・出産・育児をサポートする父親としての自覚を高め、育児参加を勧めていく。妊娠届出書から、妊婦のメンタル面や育児環境について把握し、早期の支援へとつなげていく。	保健福祉部 健康づくり課	妊娠届出書を近隣の各医療機関に設置し、妊娠早期(妊娠11週以下)に母子手帳が交付できるようにする。また、母子健康手帳交付時に、保健師が面接を行い、健康状況等の把握に努め、保健指導を充実させていく。引き続きリスクの早期発見に努め、支援や介入が必要なケースを把握した際には、各関係機関と連携し、適切な対応を迅速に行えるよう努める。	交付数 妊婦486人 手帳489冊(双胎3件)	妊娠早期(妊娠11週以下)に母子手帳が交付できるよう、妊娠届出書を近隣の各医療機関に設置した。窓口にて保健師による面接を妊婦一人ひとりに実施し、行政センター分には電話での保健指導を実施することができた。面接の充実に努めた。また、支援や介入が必要なケースを把握した際には、適切な対応を迅速に行えるよう努めた。	A	母子健康手帳交付時に、助産師または保健師が面接を行い、健康状況等の把握し、リスクの早期発見に努める。引き続き、支援や介入が必要なケースを把握した際には、各関係機関と連携し、適切な対応を迅速に行えるよう努める。また、妊婦ジャケットや赤ちゃん人形などを展示し、妊娠・育児の保健指導を実施する。	すこやか親子サポート「つみき」開設により母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師又は保健師が面接を行い、状況に応じセルフプランやサポートプランの作成を行った。事情により面接実施できなかった妊婦には電話訪問で対応した。	すこやか親子サポート「つみき」開設後は母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師又は保健師が面接を行い、健康状況等の把握により、リスクの早期発見に努めた。また各職種と連携し、必要な妊婦に対して継続支援を行った。	A
45	追加	妊娠・出産包括支援事業	ワンストップで妊娠期から子育て期にわたるまでの相談に対応できる体制を整え、子育て世代の安心感を醸成する。 ・母子保健相談 ・産後ケア(デイサービス・宿泊型)	保健福祉部 健康づくり課	①妊娠届出時や広報・ホームページ等で事業を周知する。 ②妊娠届出時の全数面接及び要支援者への支援プランを充実させ、ハイリスク妊婦の早期発見と早期介入を実施する。 ③産後早期の訪問により産後うつなどの要支援家庭の早期発見を行い、タイムリーな事業の提供を目指す	【母子保健相談】 母子手帳面接発行：468人 助産師のおっぱい相談：延65件 【産後ケア事業】 日帰り型：実2件、延5件 宿泊型：実3件、延4件	①③妊娠届出時及び広報、ホームページの他、新生児訪問で事業の周知をしている。産後ケア事業については利用者数は前年度より減少しているが、利用者の満足度は高く、育児不安の軽減の一助になっていると考える。 ②行政センター交付の電話聴取を含め、リスクのある者に対し支援プランを作成し、早期発見に努めた。要支援者に対してはプランに基づき早期介入に努めた。	B	母子健康手帳交付時の面接や新生児訪問を実施する中で、妊娠期から子育て期の不安等の早期発見に努め、必要なサービスの周知・利用につなげる。また、子育て世代包括支援センターが10月より開設予定であるため、周知に努める。	【母子保健相談】 母子手帳面接発行：494人 助産師のおっぱい相談：延96件 【産後ケア事業】 日帰り型：実2件、延2件 宿泊型：実8件、延12件	母子健康手帳交付時面接や新生児訪問などの機会を通じて、子育てに対する不安等を早期に発見し対応、必要な情報提供やサービスに繋げることができた。10月開所の子育て世代包括支援センターについては妊娠届出時やその他事業等で周知に努めた。	B

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
46	44	妊婦健康診査	妊婦健診の費用14回分を助成し、安全な妊娠・出産のため支援を強化していく。	保健福祉部 健康づくり課	妊娠初期から定期的な健診が受けられるよう各医療機関に妊娠届出を設置する。また、妊婦健康診査の重要性を母子健康手帳交付やマタニティクラス等の機会に周知をする。	妊婦健康診査受診者(実)827人 (延)6,513人 健診の周知とともに、適正な受診を勧めた。	妊娠初期での母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付を促すため、医療機関に妊娠届出を設置した。 前年度に比べ、妊婦健康診査受診者数が減少しており、要因としては母子健康手帳交付数の減少が考えられる。 妊婦健康診査は安全な出産のためには必要不可欠であるため、今後も妊娠届出やマタニティクラス等の機会を利用し適正な健診受診を促していく。	B	妊婦健康診査の重要性を母子健康手帳交付やマタニティクラス等の機会に周知し、適正な受診へつなげる。	助産師又は保健師が全妊婦に妊婦面接を実施し、妊婦健康診査の重要性の周知を行い、受診勧奨を行った。	妊婦面接、マタニティクラスで助産師又は保健師による妊婦健康診査の説明と重要性の周知を行うことで、安心して定期的な受診できている。	B
47	45	乳児健康診査	乳児健診の費用を生後3から6か月及び9から11か月に各1回助成し、子どもの健全な育成を支援する。	保健福祉部 健康づくり課	乳児のいる産婦に対し、適正な健診受診を促し、乳児健康診査受診者割合の維持を目指す。	乳児健康診査受診者(実)958人 (延)958人 健診の周知とともに、適正な受診を勧めた。 内訳： 3～6か月児健康診査 対象者数：551 受診者数：524 受診割合：95.1% 9～11か月児健康診査 対象者数：533 受診者数：434 受診割合：78.4%	前年度に比べ、受診者数が増加している。内訳からも3～6か月、9～11か月ともに前年度に比べ受診割合の増加がみられている。 全体的には増加傾向だが、3～6か月児に比べ9～11か月児の受診割合が低い。受診勧奨方法を検討し、引き続き適正な健診受診を促していく。	B	新生児訪問や育児相談等の機会を活用し、乳児健康診査の受診を促し、受診割合の増加を目指す。	新生児訪問、育児相談で乳児健診の受診を促してきた。 ・3～6か月児健康診査受診率：95% ・9～11か月児健康診査の受診率：81%	3～6か月児健診と比べると9～11か月児健診の受診率が14%低くなっている。令和2年度より新たに母子保健推進員による受診勧奨により、9～11か月児健診の受診率が増加するように努める。	B
48	46	1歳6か月児・3歳児健康診査	育児に関する保護者の気持ち等を表現できる項目を問診票に取り入れることで、発育発達の確認はもちろんのこと、育児不安や虐待の予防に対して取り組んでいく。また、未受診者に対しては通知や訪問にて受診勧奨・状況把握を確実にし、必要な支援につなげていく。 ○1歳6か月児健康診査 一般健康診査、歯科健康診査、保健指導、 歯科指導・栄養指導を実施。 ○3歳児健康診査 一般健康診査、歯科健康診査、尿・視聴覚検査、保健指導、栄養指導の実施。	保健福祉部 健康づくり課	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率の維持を目指す。また、子育て支援課と連携しながら未受診者への受診勧奨を継続する。	・1歳6か月児健康診査 受診率95.5% ・3歳児健康診査 受診率95.8%	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査ともに前年度より受診率が増加している。引き続き未受診者に対し受診勧奨を継続とする。	A	引き続き受診率を維持するために個人に合った支援を継続して検討していく。母子保健推進員や地区担当保健師による受診勧奨を実施し、子育て支援課と連携し、状況把握に努める。	コロナの影響により令和2年3月の1歳6か月児及び3歳児健康診査を中止した。 ・1歳6か月児健康診査（18回実施） 受診率96.4% ・3歳児健康診査（19回実施） 受診率94.4%	1歳6か月児健康診査は前年度より受診率がやや増加した。3歳児健康診査は、前年度より受診率がやや減少みられたが、受診率が90%以上と高い水準で受診率が維持できている。引き続き未受診者に対し受診勧奨を継続する。	A
49	47	マタニティクラス	妊娠・出産・育児について正しい知識や心構えについて健康教育を実施するとともに、産後もつながる仲間づくりの場となるよう企画する。	保健福祉部 健康づくり課	妊娠届出数に対するマタニティクラス参加者割合が15%以上を目指す。	4回1コースで年間4コース実施。 参加者数：実47人、延133人 参加率：9.7%	参加者割合は前年度比2.6%減であり、やや減少している。マタニティクラスは学びの場としてだけでなく、参加者同士の交流の場（仲間づくりの場）ともなっており、マタニティクラスで知り合った参加者同士がコース終了後も交流を続け、産後に赤ちゃん育児相談などに子連れで一緒に来所されるケースもあった。また、ハイリスク妊婦を早期に把握し、地区担当保健師につなげ、早期に支援を開始できたケースもあった。	C	妊娠届出数に対するマタニティクラス参加者割合が10%以上を目指す。	コロナの影響により、令和2年3月開催の2回を中止した。 ・全14回開催：妊娠届出数に対する参加者の割合10.5%	妊娠届出時の面接等での周知により、前年度の妊娠届出に対する参加者の割合は前年度（9.7%）より増加している。	B
50	48	両親学級	赤ちゃんの成長と妊婦の心身の変化の学習・妊婦体験等を行い、妊娠中の妊婦へのサポートについて考え、さらに子どもを迎えるための準備・親としての役割について、夫婦で考える機会を提供する。	保健福祉部 健康づくり課	妊娠届出数に対する両親学級参加者の割合が15%以上を目指す。	年間6回、土日開催 参加者：80組 参加率：16.5%	参加者の割合は、前年度比1.2%減であったが、目標値は達成できた。引き続き、母子手帳交付時に参加を促していく。	A	妊娠届出数に対する両親学級参加者の割合が15%以上を目指す。	コロナの影響により、令和2年3月の開催を中止し全5回開催。 妊娠届出数に対する参加者割合は11.3%、中止となった回の予約者22組にはテキスト等を郵送し希望者には個別対応した。	開催が中止となり別対応となった22組を含むと参加割合は15.8%。コロナ禍でできる範囲の支援を実施した。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
51	49	母子保健推進員による活動	母子保健推進員へ依頼し、妊産婦や乳幼児の家庭を訪問し、母子保健情報の提供及び不安や質問を聞き取っていく。必要に応じて保健師につなげていく。	保健福祉部健康づくり課	引き続き、健診未受診者の状況把握、転入者へのサービ周知に努め受診率の向上や転入手続きの漏れをなくすことを目指す。	幼児健診未受診者、転入者の予防接種未手続者に訪問し、健診の受診勧奨及び窓口への来所を勧奨した。 1歳6か月児健康診査：9件 3歳児健康診査：19件 転入者：8件	依頼数50人に対し、訪問率72%であり、前年度比17%減少した。訪問した者の中には健診受診や転入者の手続きにつながった者もあり、健診の未受診者対策の一助となっています。	B	健診未受診者の状況把握、受診率の向上、転入者の手続きの漏れをなくし、サービ周知に努めことを目指す。また、里帰り出産をされた方で赤ちゃん育児相談の利用のない者へ赤ちゃん育児相談の利用を勧め、母子保健サービスの周知に努める。	コロナの影響により、令和2年3月は訪問を中止した。訪問依頼数(実)75件 実施数(実)51件	訪問実施数に対して概ね半数が来所や受診につながっている。コロナの影響により訪問を中止していた期間は、郵送やHP・母子手帳アプリ等にて情報の周知に努めた。	B
(2) 子どもへの健康支援												
52	50	赤ちゃん育児相談	保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談及び身体計測を実施する。保護者が身近に相談できる場として、また、保護者の交流の場となるよう市内3か所で実施している。	保健福祉部健康づくり課	引き続き、出生数に対する乳児の新規利用者割合の維持を目指す。継続して事業を実施し、育児支援を行う。	利用者(実)529人。(延)1753人。 出生数に対する乳児の新規利用者割合50.4% 出生数534人 新規(乳児)269人(幼児)17人 ※補足… 【H29年度】 出生数578 新規(乳児)236人(幼児)16	前年度から比較し利用者人数(実)、乳児の新規利用者割合は増加し、同時に出生数に対する乳児の新規利用者割合も9.5%増加した。	A	引き続き、出生数に対する乳児の新規利用者割合の維持を目指す。また、継続して事業を実施し、育児支援を行う。	全30回実施。利用者(実)386人。(延)1293人。 出生数に対する乳児の新規利用者割合 38.9% 出生数 465人 新規(乳児)181人(幼児)23人(9月台風、3月コロナにて事業中止。)	9月、3月に事業を中止したため、全体的に実施回数や利用者数は減少したが、その他の月は前年と概ね同程度の利用者数を維持できた。また、中止した月は個別に育児相談、身体計測を実施し対応した。	B
53	51	未熟児健康相談	低出生体重児に対し、医師の相談、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談及び身体計測を実施する。	保健福祉部健康づくり課	未熟児に対しては、新生児・乳児家庭訪問・育児相談等、個別に対応していく。	医師の相談は実施せず、新生児・乳児期の訪問・育児相談での対応を行った。	NICU連絡会議への参加に加え、必要時NICU等より個別に情報提供を受け、訪問や育児相談を実施し、保健指導を行うことができた。27年度に掲げた事業内容に関しては見直しが必要。	A	引き続き新生児・乳児家庭訪問・育児相談等で個別に対応していく。	医師の相談は実施せず、新生児・乳児期の訪問・育児相談での対応を行った。	NICU連絡会議への参加に加え、必要時NICU等より個別に情報提供を受け、訪問や育児相談を行うことができた。27年度に掲げた事業内容に関しては見直しが必要。	A
54	52	こどもの発達相談	からだや心の発達について、心理の専門家が個別に相談に応じる。	保健福祉部健康づくり課	引き続き希望者には漏れなく事業が提供できるよう、臨床心理士及びきみつ愛児園と連携を図っていく。	臨床心理士による発達相談実施回数：8回 実施人数：実17名 延17名	希望者には漏れなく事業を実施することができ、必要に応じて他機関への紹介を行い適切な支援が行えた。	A	引き続き臨床心理士及びきみつ愛児園と連携を図っていく。	9月は台風のため事業を中止した。臨床心理士、きみつ愛児園より1名派遣依頼。12回実施。延32名	希望者には漏れなく事業を実施することができ、必要に応じて他機関への紹介、継続支援等適切な支援が行えたと考えられる。中止した回も振替して実施した。	A
55	53	幼児健康相談	保健師が市内の公立保育園に出向き、保育園の乳幼児を対象に身体計測及び保育士とともに園児の成長発達の確認を行う。	保健福祉部健康づくり課	12園にて引き続き年2回の健康相談を行い、継続的に園と連携を取りながら乳幼児の身体面・発達面等の支援をしていく。	市立保育園11園で園児の発育・発達について、健康相談および情報交換を保育士・健康づくり保健師間で実施。	平成30年度に市立保育園であった宮下保育園がなくなり、あらたに私立の宮下どろんこ保育園が開設された。これにより市立保育園が11園となったことから平成30年度の幼児健康相談は、市立保育園11園に変更になっている。これまで幼児健康相談の場において0,1歳児の身体計測を健康づくり課保健師が実施していたが、各園で毎月身体計測を実施していることから、幼児健康相談での身体計測を廃止した。これにより、園児の発育・発達について、健康相談および情報交換を保育士・保健師間で実施する時間をこれまで以上にもてるようになった。	A	引き続き年2回の健康相談及び情報交換を行い、継続的に園と連携を取りながら乳幼児の身体面・発達面等の支援、保護者を含めた家庭支援に努める。	市内の君津保育園、宮下どろんこ保育園を除く、公立11園を計24回訪問し、延404件の情報交換を実施。	R2年度から認可を受け民間運営の保育園が増える予定だが、現時点で民間運営の保育園訪問はできておらず、公立保育園のみと限定されている。乳幼児の把握・支援に努めるためには、公立・民間両園を訪問していく必要がある。	A
56	54	むし歯予防教室	幼稚園児、保育園児、2歳児とその保護者を対象に、むし歯予防の講話と歯磨き実習を実施する。	保健福祉部健康づくり課	引き続き、フッ素ジェル塗布を試行していく。	保育園11園(418人)と2歳児の親子に対してむし歯予防教室を実施。	教室を実施することにより、口腔に興味をもってもらえ、口腔清掃の自覚が芽生えた。	B	集客のアプローチ、教室の周知を引き続きする。	市内11保育園、431人に講話、207人の年長児は歯みがき実習を行う。11組の親子にむし歯予防教室を実施。	2歳児の教室参加が増加するように周知に努める。	B

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
57	55	食育指導	小学校1・2年生では好き嫌いについて、3・4年生では3つの食品群及び生活習慣病について、5・6年生では1食分の献立について、中学校では生活習慣病を予防するための食生活の指導を行う。	教育機関 学校給食共同調理場	各校「食育全体計画」を作成し、児童生徒の生活スタイルや発達段階等についての意識の啓発を行い、適切な食育指導を実施することで、知識及び実践力を養う。また、新学校給食共同調理場稼働後の食育指導について検討する。	発達段階に応じた食育指導を、給食時間や授業をとおして行った。 学校での食指導をのべ184時間実施した。また、生活習慣病予防健診後、保護者・生徒対象に事後指導・栄養相談を30名実施した。新学校給食共同調理場稼働後の食育指導について検討した。	各校「食育全体計画」に基づき、食育を計画的に進めることができた。今後は、他教科ともさらに連携し進めていく必要がある。新調理場稼働後の食育指導については次年度さらなる検討をすすめていく。	A	「食育全体計画」を作成し、各校と連携しながら、児童生徒の発育発達に応じた適切な食育指導を実施し、知識及び実践力を養う。	食育全体計画を作成し、各小中学校に配付した。給食訪問は小学校各2回実施（17校×2）、中学校各1回実施（10校）した。 生活習慣病予防健診後の栄養指導では小学校5校25人、中学校4校16人に実施した。	新調理場が稼働し安心安全に安定した給食を提供することに重点をおいた上で「食育全体計画」の中でできる、給食訪問・生活習慣予防健診後の栄養指導・食生活アンケート・給食だより・一口メモの発行を行った。また、子どもたちの嗜好や給食運営に生かすため給食アンケートを実施し、結果を給食だよりをのせた。	A
58	55	食育指導	公立保育園において栄養士が「3つの食品群とその働き」や「食べ物や作ってくれた人への感謝の気持ち」等の食育指導をする。また、園内での調理体験や作物の収穫をとおして、食への関心を高める。	保健福祉部 子育て支援課	栄養士が公立保育園11園を巡回し、園児にむけて時季にあわせた食育指導を行う。	『3つの食品群とその働き』『手洗い』『食事マナー』等について紙芝居、エプロンシアター等の媒体を用いて食育指導を行った。 食育指導 平均7.5回/園/年	当初の予定では、保育園11園×10か月だったが、行事等により実施回数が減った。	B	栄養士が公立保育園11園を巡回し、園児にむけて時季にあわせた食育指導を行う。（11園×11か月）	『3つの食品群とその働き』『手洗い』『食事マナー』等を用いて食育指導を行った。 食育指導 平均9回/園/年 延べ2930人	当初の予定では、保育園11園×11ヶ月だったが、行事等により実施回数が減った。	B

(3) 小児医療の充実

59	56	小児医療体制の充実	年間を通じて定期的なNICU連絡会議に参加し、君津中央病院の新生児センター、周産期センター及び管内各市・健康センターとの連携を図る。 在宅当番医は、引き続き医師会の協力のもとに、急病に備え対応する。広報・ホームページにて、日曜休日当番医を周知。新生児訪問で、君津郡市夜間急病診療所のパンフレットを配布。	保健福祉部 健康づくり課	救急医療体制の整備を支援していく。	在宅当番医 実施日数 72日 患者数 5,242人 うち小児科 実施日数 41日 患者数 1,640人	医師会と協力して在宅当番医による休日の救急医療体制の整備をおこなった。	A	救急医療体制の整備を支援していく。	在宅当番医 実施日数 75日 患者数 5,112人 うち小児科 実施日数 42日 患者数 1,672人	医師会と協力して在宅当番医による休日の救急医療体制の整備をおこなった。	A
60	57	未熟児医療給付事業	出生児の体重が2,000g以下、又は生活力が特に弱い未熟児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められる場合、その養育に必要な医療を助成。 乳児の健康の保持及び増進を図るため、乳児に対する医療の措置を講じ、もって市民保健の向上を図る。	保健福祉部 子育て支援課	今後も、事業を実施し、乳児の健康の保持及び増進を図っていく。	未熟児の医療費（保険診療分）を全額助成した。 助成対象者21名 （内6名は29年度より継続）	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A	今後も、事業を実施し、乳児の健康の保持及び増進を図っていく。	未熟児の医療費（保険診療分）を全額助成した。 助成対象者26名 （内3名は30年度より継続）	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A
61	58	子ども医療費助成事業	子育て支援体制を充実させるため、子ども（中学校3年生まで）を対象に医療費を助成。保護者の経済的負担軽減と、子どもの保健対策を充実させ、少子化時代の子育て支援体制の充実を図る。	保健福祉部 子育て支援課	中学校3年生までの保険が適用する医療費（高額医療費は除く）を助成する。	中学3年生までの入院、通院、調剤にかかる医療費（保険診療分）を全額助成した。 年間延べ支払い人数 140,656人 年間支払額 261,027,920円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A	中学校3年生までの保険が適用する医療費（高額医療費は除く）を助成する。	中学3年生までの入院、通院、調剤にかかる医療費（保険診療分）を全額助成した。 年間延べ支払い人数 130,692人 年間支払額 241,986,974円	業務内容、方針は、当初計画を維持している。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
3 次代を担う、心身ともにたくましい子どもを育むまちづくり												
(1) 学校教育の充実												
62	59	英語教育推進事業	「世界を舞台に活躍できる君津っ子」の育成に向け、市内小・中学校における英語教育の充実を図る。君津市英語教育構想に基づき、授業改善、教材開発、行事の企画・運営に加え、外国人講師の配置や国際化推進コーディネーターの派遣等も推進する。	教育部 学校教育課	グローバル人材を育成するため、国際教育の視点を持った取り組みを進め、小・中イングリッシュ・デイ・キャンプで生きた英語にふれる機会とする。また、中学校では君津市英検でコミュニケーションの基礎となる語彙力の育成を行う。小学校では授業に活用できる情報を収集し、丁寧に発信して授業力の向上を図っていく。	中学校イングリッシュ・デイ・キャンプは43名、今年度から始まった小学生のデイ・キャンプは参加者が69名であった。多くの児童生徒がアクティビティを通して生きた英語に触れることができた。中学校の君津市版英語検定の取得率は74%となり、各校の基礎学力の向上に向けた取り組みが定着している。小学校英語の教科化に向けて作成した君津市版年間計画を各小学校が活用して授業を行った。	イングリッシュ・デイ・キャンプ等で体験的な活動を通して外国の人や文化に触れ、国際感覚の育成が図れている。また、英語教育の充実の視点として、英語教育推進委員で行っている年間計画の作成や君津市版英語検定への継続的な取組が授業改善や英語力の向上に寄与するものとなっている。今後もそれぞれの取組を見直しを図りながら継続をしていくことで、英語教育の充実を図っていく。	A	グローバル人材を育成するため、国際教育の視点を取り入れた取組を進める。中学校イングリッシュ・デイ・キャンプでは、午後の英語コンテストで双方向のコミュニケーションを意識して取組を行い、高い英語活用能力の育成を目指す。さらに、新指導要領の実施にともない、小学校・中学校の授業改善が重要となるため、教員研修を3年計画で行う。一年目の今年度は導入や英語での授業を充実させ、校内で共有してもらうことで授業力の向上を目指す。	国際教育の視点を持った事業として、中学校イングリッシュ・デイ・キャンプでは1年生においても聞き手から積極的に質問が出るなど、コミュニケーション能力の向上、英語を活用する能力の向上が見られる。また、小学校・中学校の教員研修を実施することができた。特に中学校に向けては、多くの参加者があり、質の高い研修を行えた。今後の授業改善につながっていくと考えている。	新しい時代に必要となる資質能力の育成の観点から、国際教育の視点の事業を継続的に進めていくことができている。今後も市の取組としてのイングリッシュデイキャンプ等で児童生徒の主体性や外国語の活用能力を育成すると同時に、英語活用の基礎となる学校教育の充実のための支援を継続的に行っていく必要がある。	A
63	60	体力向上プロジェクト推進事業	児童生徒の生きる力の根底をなす丈夫で強い心と体を育成するため、健康の保持・増進を図り、基礎体力の向上を目指すとともに指導者の指導技術向上を図る。	教育部 体育振興課	○千葉県運動能力証合格率 ・小学校 50% ・中学校 40% ○体力向上プロジェクト委員会 年3回の開催 ○市内小中学校体育研修会 年1回開催 ○運動マスター、爽走プランの活用	○千葉県運動能力証合格率 ・小学校 48.1% ・中学校 34.8% 体力向上プロジェクト委員会を年3回実施し、児童生徒の体力向上を目指す取組について検討した。小学校実技講習会は台風により中止となったが、既存の資料の有効活用のための検討を行い、柔軟性や痛みといった自己の体の状態について理解を深められる資料を作成した。	年3回の体力向上プロジェクト委員会を中心に、児童生徒の体力向上と教師の指導力向上を図った。運動能力証合格率は、前年度より小学校0.5ポイント、中学校2.0ポイント下がってしまったが、児童生徒の体力の状況は、小学校は県内1位、中学校は県内11位と上位に位置することができた。	B	○千葉県運動能力証合格率 ・小学校 50% ・中学校 40% ○体力向上プロジェクト委員会 年3回の開催 ○市内小中学校体育研修会 年1回開催 ○運動マスター、爽走プランの活用	・体力向上プロジェクト委員会実施 →年間3回小中学生の体力分析及び対策の協議 ・市内小中学校体育研修会の実施 →授業や体育行事の運営方法や実技指導のための実技研修を実施 ・運動マスター、爽走プランの活用を校長会議等で呼びかけた ・千葉県運動能力証合格率 小学校 40.3% 中学校 32.7%	児童生徒の体力向上に向けた取組を実施してきたが、千葉県運動能力証合格率は目標値達成できていない。体育学習の流れの中で取り組める内容を、体力向上プロジェクト委員会で作成し広めていく。	B
64	61	道徳・人権教育推進事業	自他の命を大切に、豊かな人間関係を築くために、道徳・人権教育を発達段階に応じて計画的に行う。また、学校・家庭・地域が連携して、地域の実態に即し、家庭・地域に開かれた実践を行う。児童会や生徒会を中心に、「いじめ撲滅運動」や「いのちを大切にするキャンペーン」等の活動を推進する。	教育部 学校教育課	保護者や地域に向けた道徳の授業公開を、1学級1実践していく。(目標値を90%) 「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、市の主催研修等で指導法や評価の仕方等の内容を扱い、各学校に情報提供を行う。	道徳の授業を、保護者や地域に公開する実施率は目標値90%に対し、小学校95.5%、中学校98.7%であった。「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、市の主催研修を行い、情報提供を行った。6/1・・・君津市道徳教育推進教師研修会実施、各校道徳教育担当者出席。8/10・・・夏季道徳研修会実施、市内教員49名参加。	道徳の授業公開は、目標値を上回る事ができた。「特別の教科 道徳」の実施にあたり、教員一人一人の意識が高まってきていると感じる。中学校では各学校の生徒会が主体となって、OMOYARI運動が継続した取組として実施され、いじめ防止や仲間作り等の活動を推進した。	A	保護者や地域に向けた道徳の授業公開を、1学級1実践していく。(目標値を100%) 「特別の教科 道徳」が各学校で円滑に実施されるよう、市の主催研修等で情報提供を行う。	保護者や地域に向けた道徳の授業公開は、小学校で100%、中学校で98.6%であった。「特別の教科 道徳」の評価の記載内容について各学校で資料を共有できるようにした	全国学力・学習状況調査の結果をもとに本市の課題と課題解決に向けた取組案を提案した。取組の柱を「授業改善」「家庭学習の充実」と明確化し、各学校の取組を活性化できるようにした。	A
65	62	学力向上推進事業	「確かな学力」を身に付けた君津っ子の育成のため、学力向上推進委員会の設置、学力向上担当者会議の開催を通して、指導方法の改善や今日的な課題解消に向けた提言、取り組みを推進する。	教育部 学校教育課	「わかる授業、魅力ある授業」に向けて、全国学力・学習状況調査の結果を活用するとともに、「君津市の授業」を活用して授業改善を図る。学力向上推進委員会を中心として、児童生徒の課題から授業改善につながる資料を作成する。各学年の目安時間家庭学習に取り組めるよう継続的な指導を行う。	全国学力・学習状況調査の結果分析から、授業で学習課題をつかませるための実践事例集を作成し、市内小・中学校に配付した。また、授業改善に向け「君津市の授業モデル」リーフレットを作成し、各学校に配付した。学力向上担当者会議を実施し、家庭学習に役立つ教材の紹介をした。	家庭学習の定着に向けて継続的に指導を行う教員は、94.3%となり、家庭学習に取り組む児童生徒の育成につながった。また、90.4%の教員が「君津市の授業」で示した8つのポイントを意識して授業を行っていることと回答しており、授業改善への意識を高めることができた。	A	「わかる授業、魅力ある授業」に向けて、全国学力・学習状況調査の結果を有効活用する。各学校の学力向上に向けた取組をPDCAサイクルの手法を取り入れ活性化できるように、学力向上推進委員会を中心として、情報提供を行っていく。	学力向上推進委員会を設置し、学力の課題や各学校の取組について協議を行い、作成した資料を学力向上担当者会議で各学校に情報提供を行った。	全国学力・学習状況調査の結果をもとに本市の課題と課題解決に向けた取組案を提案した。取組の柱を「授業改善」「家庭学習の充実」と明確化し、各学校の取組を活性化できるようにした。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
66	63	自然体験学習推進事業	児童生徒の生きる力を育むために、自然体験活動などの豊かな体験を通じた道徳性の育成を図ることがさらに重要となっている。本市では平成20年度より、市内の自然を活用した自然体験学習を推進し、君津市で生まれ育った子どもたちに、ふるさと君津の継承者としての自覚と誇りを持たせるための事業として年々拡大してきた。今後も効果を検証しながら、学校のニーズやねらいに応じた自然体験学習のあり方を検討し、推進する。	教育部 学校教育課	小・中学校の9カ年において、山歩きや川体験などの自然体験学習を通して、ふるさと君津の素晴らしさを実感させ、郷土を愛する心を育む。また学校のニーズにあったプログラムの開発を行う。小学校においては、君津市教育委員会のプログラムを実施し、中学校においては、各学校の実情にあった活動を行っていく。	中学校においては、各学校の実情を考え、本年度より希望制とした。小学校全17校、中学校1校が実施した。各学校担当者と綿密な連絡を行い、仲間作りプログラムや、山歩きができない児童への個別対応等、学校のニーズにあったプログラムが開発できた。また、参加校会議や職員現地視察を行い、自然体験学習の効果やねらい、指導法などを広めることができた。	参加児童のアンケートから「また自然体験学習をしてみたい」と回答した児童が96%、「前よりも君津市が好きになった」と回答した児童が92%と、ふるさと君津の良さにふれ、高い満足度を得られる体験活動になっている。	A	小・中学校の9カ年において、山歩きや川体験などの自然体験学習を通して、ふるさと君津の素晴らしさを実感させ、郷土を愛する心を育む。また学校のニーズにあったプログラムの開発を行う。小学校においては、君津市教育委員会のプログラムを実施し、中学校においては、各学校の実情にあった活動を行っていく。	小学校においては各学校のニーズにあった自然体験学習のプログラムを作成し、実施できた。中学校においては希望校がなく実施しなかった。	市内の小学校の児童に、山登り、川学習及び火起こし等の自然学習を通して、ふるさと君津の素晴らしさを実感させることができた。また、郷土を愛する心を育むことができた	A
67	64	学校給食運営事業	安全で安心、おいしい給食の提供ができる施設を建設し、学校給食を活用した食育の拠点となるように管理運営を行う。	教育部 学校教育課	新調理場建設工事、及び調理場運営業務委託契約を完了し、新年度から新調理場の給食を開始するため準備を行う。	調理場建設は完成し、平成31年1月末に引渡しされた。調理等委託業者選定も平成30年8月に委託契約が完了した。	調理場建設や委託業者選定以外にも、学校現場に混乱が生じないよう学校シミュレーション等を行った。	A	新たな調理場から安全安心な給食の提供が安定的にできるよう適性に管理を行う。	平成31年4月から供用を開始した学校給食共同調理場において、年間170回、延べ99万6千922食を配食し、地産地消を推進するとともに、安全・安心で、おいしい給食の提供に努めた。	新しい調理場において安全安心な給食を、安定的に提供することができた。	A

(2) 児童の健全育成

68	65	放課後児童クラブ等の運営支援の充実 (放課後児童健全育成事業の充実)	保護者が労働等により昼間自宅にいない家庭の小学校教育児童を対象として、授業終了後の遊び、生活の場を提供する事業。現在、15か所で実施している放課後児童クラブに対し、運営費、家賃の一部を補助している。引き続き、運営費等の補助を行うとともに、施設等の環境整備や受入児童数の拡大、支援員の資質向上のための研修等を支援する。	保健福祉部 子育て支援課	運営費及び家賃の一部を補助し、クラブ運営の支援を行う。また、クラブ統合に伴い平成30年度からクラブ数が14になるが、支援単位が増やすクラブもあるため、受入児童数に影響がないように目標数を700人とする。	運営費及び家賃の一部を補助した。クラブ数：14 補助金額：58,478,000円 受入児童数 通年：450 長休：117 随時：129 合計：696	補助基準額を改正（増額）し、クラブの運営支援を図った。また、学童保育連絡協議会を開催し、連携を図った。その結果、目標の受け入れ児童数を概ね達成できた。	B	運営費及び家賃の一部を補助し、クラブ運営の支援を行う。受入児童数の目標を700人とする。	運営費及び家賃の一部を補助した。クラブ数：14 補助金額：63,326,426円 受入児童数 通年：485 長休：122 随時：111 合計：718	補助基準額を改正（増額）し、クラブの運営支援を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策を図るための経費を補助した。連絡協議会は、コロナの影響により開催できなかったが、目標の受け入れ児童数は達成できた。	A
69	66	放課後こども教室事業	放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画により勉強やスポーツ、文化活動、その他様々な体験・交流活動などを展開する。	教育部 生涯学習文化課	「やえっ子ひろば」を継続して実施し、地域へ活動の周知を図る。協力サポーター5名以上の増員を目指し、運営の安定化と自立に向けての支援を行う。	年度内で計8回を実施、小学1～3年生までの児童生徒49名が参加した。協力サポーター14名が見守り、安全に配慮しながら学習や工作等の体験活動をおこなった。	参加児童の半数以上がリポート参加であり、事後アンケートからも活動への満足度が上がった。地元企業連携事業としてかずさマジックの野球体験を実施。広報への掲載を通じ地域への周知を図ることができた。	A	「やえっ子ひろば」の継続実施。ボランティア体制の安定化と、中心的に運営を担うコーディネーター2名体制の育成を進める。	年間8回実施し、1～3年生まで63名が参加した。スタッフ15名が見守り、安全に配慮しながら学習や工作等の体験活動を行った。	毎回コーディネーター2名を中心に10名以上のボランティアの安定的な協力が得られた。参加児童と保護者に実施したアンケート結果からも、満足度の高さが伺えた。	A
70	67	キャリア教育推進事業	子ども一人一人が「生きる力」を身に付け、しっかりした勤労観・職業観の形成をめざし、学年や小・中学校が連携した発達段階に応じた系統的な計画を確立する。また、家庭・地域、地域の産業界の協力体制の構築を図る。	教育部 学校教育課	各校で系統的なキャリア教育を実現するために、「基礎的・汎用的能力育成シート」を見直し、全職員で共有する。また、近隣の高校や地元産業と連携することで、地域の特色を活かしたキャリア教育を推進する。	2月にキャリア教育担当者会議を開催し、各学校の事例について共有することができた。また、各学校の特色あるキャリア教育の実践事例をまとめた。	特色あるキャリア教育を各学校で実践し、担当者会議を開催し、その事例を共有することができた。今後は、各学校間、学年間で系統的なキャリア教育を進めるために、基礎的・汎用的能力育成シートの見直しを行う必要がある。	B	地元産業と連携し、地域の特色を活かしたキャリア教育を推進する。また、各校で系統的なキャリア教育を実現するために、「基礎的・汎用的能力育成シート」を見直し、作成することができた。さらに「キャリア・パスポート」の作成について推進することができた。	地元産業と連携し、キャリア教育を推進することができた。また、「基礎的・汎用的能力育成シート」を見直し、作成することができた。さらに「キャリア・パスポート」の作成について推進することができた。	子どもたちが将来を見据えることができるようにするため、地域の特色を活かしたキャリア教育を推進することができた。	A
71	68	子どもの読書活動推進事業	子どもたちが読書を身近なものとして親しみ自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	教育部 生涯学習文化課	「第三次君津市子ども読書活動推進計画」をもとに、ブックスタート事業の継続、図書館利用の推進、読書月間の取り組みを行う機関の3機関以上の増加を目指す。	・「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施 ・ブックスタート参加者：99.8% ・読書月間取り組み機関：60機関 (平成29年度58機関)	ブックスタート参加率は高水準を維持している。読書月間に取り組む機関を増やすことができた。	A	「第三次君津市子ども読書活動推進計画」をもとに、各事業を継続実施。ブックスタート事業の継続、図書館利用の推進、読書月間の取り組みを行う機関の増加を目指す。	計画に基づく各種事業の実施。 ブックスタート参加率：99.6% 読書月間取り組み機関：60機関 (平成30年度60機関)	ブックスタート参加率は高水準を維持している。読書月間に取り組む機関は1増やすことができた。※学校統合により1減	A
72	68	子どもの読書活動推進事業	子どもたちが読書を身近なものとして親しみ自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	教育機関 中央図書館	幼児～高校生が参加できる取組を実施し、関係機関とも連携しながら子どもの読書推進を図る。	学校等と協力し、小学校～高校生が参加できるイベントを実施。また、調べ学習にも役立つデータベース活用講座を行った。図書館利用の啓発のため、開館時間延長（試行）について、市内各高等学校へ周知した。	イベントの実施をとおして、幼児から高校生の読書推進に寄与した。また、開館時間の延長や周知により、多くの高校生が来館する様子が見られた。	A	小さな子ども連れの家族も気兼ねなく図書館に来館できるイベントを実施し、幼少期から図書館の本に触れ、読書に親しめる環境づくりに努める。	乳幼児およびその家族を対象とした夏休みイベントとして「ちゃいるどたいむ」を実施。8月8日 来館者168名 8月22日 来館者168名	来館者アンケートからは「安心して過ごせた」等好意的な声が挙げられた。一方でイベントに対する認知度の低さも見られ、周知方法が課題となった。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
73	68	子どもの読書活動推進事業	子どもたちが読書を身近なものとして親しみ自由に楽しめるよう、各場面・各年代に応じた取り組みを行うとともに、読書活動を支える関係機関等の連携の強化と読書環境の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	教育部 学校教育課	読書の好きな子どもの割合 小学校6年生 85.0% 中学校3年生 76.0%	学校図書館から一人あたりの年間貸し出し冊数は、小学校55.9冊、中学校6.4冊であった。各学校で設定した読書月間の活動では、読書ビンゴや図書委員会による読み聞かせなど各学校で工夫した取組が行われた。小学校は全国平均を5.0冊上回った。	学校図書館からの一人あたりの年間平均貸し出し冊数は、昨年度よりも小学校、中学校ともに増えた。また、全国学力・学習状況調査の結果から「読書が好き」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回り、各学校での取組の成果が現れた。	B	読書の好きな子どもの割合 小学校5年生・・・86.0% 中学校2年生・・・80.0%	学校図書館から一人あたりの年間貸し出し冊数は、小学校57.9冊、中学校5.9冊であった。各学校で設定した読書月間の活動では、読書ビンゴや読み聞かせなど各学校で工夫した取り組みを行った。	学校図書館からの一人あたりの年間貸し出し冊数は昨年度より小学校において増えた。全国学力学習状況調査の結果から、「読書が好き」と回答したのは、小学校5年生84.9%、中学校2年生81.8%であった。	B
74	69	育成したボランティアとの協働での児童サービスの実施	要望に応じた出張おはなし会等を推進し、児童サービスの拡大を図る。	教育機関 中央図書館	「子どもがはじめて本に出会うための事業」にたざさわる読み聞かせボランティアの募集・育成を行う。	読み聞かせボランティアの募集・養成を実施し、5名が新規ボランティアとして活動を開始した。	新規養成講座を予定通り実施し、ボランティアの増員を達成した。	A	新規ボランティアの継続的な活動に資するため、実践的なスキルアップ研修会を行う。	・3月12日 スキルアップ研修会（感染症対策に伴う臨時的なスキルアップ研修会を行う。）	予定していた研修会が中止となったため、スキルアップの機会を持つことができなかった。	D
75	70	青少年健全育成支援事業	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを「地域全体で守ろう」という意識の高揚を図り、子どもたちが安全で、安心して過ごすための環境づくりを継続する。また、「子ども110番の家」の協力者の充実を図り、青少年健全育成団体との連携を密にし、全学的取り組みを推進する。	教育部 生涯学習文化課	地域の「子ども110番の家」設置状況について把握をし、適切な設置を推進する。また、青少年の健全育成に関する情報提供、研修会の開催など、継続的に支援を行う。	子ども110番の家を1,328箇所（R1.6末時点）に設置した。また、効果的な設置のため、子ども110番の家設置状況調査を行った。	子ども110番の家設置数について、適切な設置の把握に努めることができた。また、合同研修会を実施し、地域の現状について情報を共有するとともに、家庭・地域・学校の相互の連携を深めることができた。	A	地域の「子ども110番の家」設置状況について把握をする。統合を行う地区については、青少年健全育成団体や学校との連携を密にし、適切な設置を推進する。	子ども110番の家の件数については、微減であった。（H30：1328件→R1：1301件）	件数の減少はあるが、より実効性の高いものになるよう、適切な設置をしており、各地区努力をしている成果でもある。	A

4 子どもが安心安全に育つまちづくり

(1) 子どもの安全確保

76	72	学校と地域の連携の取組強化	青少年健全育成協議会や学校評議員制度等を活用し、学校と地域が連携し、情報の共有化を図り、PTAや学校警察連絡委員会を中心とした諸活動の支援を行う。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。	教育部 生涯学習文化課	11地区の青少年健全協議会等の活動を通じて、地域の連携をめざす。学校再編に伴い、影響を受ける地区については、適切な支援に努める。	定期総会、教育講演会、相撲大会、情報交換会、理事会等へ出席し、指導・助言、情報提供に努めた。	各総会、講演会等の出席を通じて、青少年健全育成のための活動について支援を行なった。学校再編を受ける地区については、積極的な情報共有等の支援を行った。	A	11地区の青少年健全協議会等の活動を通じて、地域の連携をめざす。学校再編に伴い、影響を受ける地区については、適切な支援に努める。	定期総会、教育講演会、情報交換会等へ出席し、指導・助言、情報提供に努めた。学校統合地区において青少年健全育成連協をどのようにしていくか、相談に応じながら協議を行った。	各協議会行事への出席を通じて、連携を取ることができた。学校統合後の協議会についても、縮小するが存続していく方向性を見いだせたことは一つの成果だった。	A
77	72	学校と地域の連携の取組強化	青少年健全育成協議会や学校評議員制度等を活用し、学校と地域が連携し、情報の共有化を図り、PTAや学校警察連絡委員会を中心とした諸活動の支援を行う。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。	教育部 学校教育課	学校、地域住民、社会教育などの関係団体との連携を深め、保護者・地域の方が教育活動への協力・参加を推進するために、研修機会の提供や、求めに応じて助言・協力等を行う。	学校評議員、学校運営協議会や青少年健全育成関連団体、PTA、青少年相談員などとの連携を図ることができ、各種行事等への支援を行った。	すべての小中学校で学校評議員会または、学校運営協議会を定期的に実施した。また11中学校区の青少年健全育成協議会において、青少年を健全に育てるパトロール等を行った。学校と関係団体と連携を密にし、子ども達の育成支援することができた。	A	学校、地域住民、社会教育などの関係団体との連携を深め、保護者・地域の方が教育活動への協力・参加を推進するために、研修機会の提供や、求めに応じて助言・協力等を行う。	学校評議員、学校運営委員会や青少年健全育成関連団体、PTA、青少年相談員などと連携を図ることができ、各種行事等への支援を行った。	すべての小中学校で、学校評議員会または、学校運営協議会を定期的に実施した。また10中学校区の青少年健全育成協議会において、青少年を健全に育てるパトロール等を行った。	A
78	73	防犯パトロールの推進	夏休み等に自治会、防犯協会、青少年相談員等と連携して防犯パトロールを実施する。青少年健全育成のため、地域で子どもたちを育てる活動を実施する。	教育部 生涯学習文化課	青少年相談員と青少年健全育成協議会と連携して、防犯パトロールを実施し、引き続き青少年の安全対策を図る。	11地区青少年健全育成協議会及び青少年相談員連協において、青少年を健全に育てるパトロール等の取り組みを実施した。	青少年の安全対策を図ることができた。	A	青少年健全育成協議会や青少年相談員連協で防犯パトロールを実施し、引き続き青少年の安全対策を図る。また、今後の学校統合に伴い、防犯パトロールのあり方について検討を進めている。	11地区青少年健全育成協議会及び青少年相談員連協において、青少年を健全に育てるパトロール等の取り組みを実施した。	青少年の安全対策を図ることができた。	A

No.	計画No	事業名等	事業内容及び今後の取組方針	担当部署	平成30年度				令和元年度			
					年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度	年度目標	実績・到達状況	事業評価	達成度
79	74	防災意識の啓発	自主防災会や自治会等主催の防災訓練や防災講座に自主的に参加する意識を高め、「自分の命は自分で守る」という「自助」と身近な地域での交流の中での「自分たちの町は自分で守る」という「共助」の意識を育み、防災意識の啓発を行う。 また、保育園、幼稚園、及び子育てサークル等の要請により、防災講座を実施し、参加している児童、園児、及びその保護者の防災意識の高揚を図る。	総務部 危機管理課	自主防災会や自治会主催の防災訓練、防災講座への参加を促し、防災意識の啓発・向上を図る。また、引き続き「園児を持つ保護者向け防災講演会」を開催し、園児やその保護者等への防災意識の向上にも努める。 新規事業で災害対策コーディネーター養成講座を開催し、子育て世代にも周知を図り災害対策コーディネーターの養成を促進する。 ●防災訓練・10回 ●防災講座・15回 ●防災講演会・2回 ●災害対策コーディネーター：50人	自主防災会、自治会主催の防災訓練を行った。また、講師を招いて「園児を持つ保護者向け防災講演会」を開催した。また、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、災害対策コーディネーターの養成を行った。 ●防災訓練・10回 ●防災講座・23回 ●防災講演会・2回 ●災害対策コーディネーター養成・30人	防災訓練、防災講座については、目標回数を達成し、防災知識の普及啓発を行うことができた。また、防災講演会では、日頃の備えの重要性を認識し、災害時に子どもを守るための心得等の防災意識の啓発・向上を行った。 災害対策コーディネーター養成講座については、コーディネーターとして登録できる条件を満たす受講者が30名しかおらず、目標数を達成することができなかった。	B	自主防災会・自治会主催の防災訓練や防災講座に防災クイズなどを取り入れ、子供の参加を促し、また昨年度に引き続き「園児を持つ保護者向け防災講演会」を開催し、児童及びその保護者へ防災知識の普及や意識の向上に努める。さらに「災害対策コーディネーター養成講座」を開催し、地域の防災リーダーを育み、「自助」「共助」について、防災意識の啓発を行う。	自主防災会や自治会等が主催する防災訓練や防災講座等において、講演を行う等、支援を行った。 また、講師を招いて「園児を持つ保護者向け防災講演会」を開催した。 ●防災訓練（自治会等）7回 ●防災講座（自治会等）17回 ●防災講演会（保護者等）1回 ●災害対策コーディネーター養成数 0人	防災訓練、防災講座等については、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比して回数が減少したものの、大幅な減少とはなっておらず、一定程度の成果を残すことができた。 「園児を持つ保護者向け防災講演会」については、参加者から高い評価を得ており、防災知識の普及や防災意識の向上につながったと考える。 なお、災害対策コーディネーター養成講座については、災害対応を優先し、中止としたため、新たにコーディネーターを要請することはできなかった。	B
80	75	防災教育推進事業	児童生徒の発達段階に応じて、計画的・継続的にを行い、児童生徒自身が危険を予測し、回避する力を身につけさせるとともに、教職員の資質向上と危機管理マニュアルの作成及び家庭・地域との連携を図り、安心して安全に学び生活できる学校づくりを推進する。	教育部 学校教育課	児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒自身が危険を予測し、回避する力を身につけさせる。また、市民生活課、危機管理課、君津警察署等と連携を図り、防災教育の推進を図る。	全小中学校において危機管理マニュアルを実態に応じて見直しを図り、様々な状況を想定した避難訓練を実施した。また、関係機関と連携し、ブロック等危険箇所の把握と注意喚起を行った。	教育活動全体を通して自然災害に関する知識を身に付け、主体的な行動がとれるよう防災教育を実施した。また登下校時の危険箇所に対する点検や注意喚起を通じて、危険を回避する力の育成を図った。	A	児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒自身が危険を予測し、回避する力を身につけさせた。また、市民生活課、危機管理課、君津警察署等と連携を図り、防災教育の推進を図る。	全小中学校において危機管理マニュアルを実態に応じて見直すとともに、様々な状況を想定した避難訓練を実施した。また、関係機関と連携し、通学路等の危険箇所の把握と注意喚起を行った。	教育活動全体を通して自然災害に関する知識を身に付け、主体的な行動がとれるよう防災教育を実施した。また登下校時の危険箇所に対する点検や注意喚起を通じて、危険を回避する力の育成を図った。	A

(2) 児童虐待防止対策の充実

81	76	子どもを守る地域ネットワーク	児童相談所や警察署などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応するために子どもを守る地域ネットワークを設置し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応を図る。関係機関の情報共有及び児童虐待の防止、早期発見を図るため定期的に会議を開催する。	保健福祉部 子育て支援課 (こども家庭相談室)	引き続き、関係機関との定期的な会議を持ち、情報の共有、連携強化を図り児童虐待を予防する。 必要に応じて個別支援会議を開催し、必要な支援につなげる。前年並みの年30回の開催を目安とする。	子どもを守る地域ネットワーク ・代表者会議 7月9日開催 委嘱状交付、市内状況報告、虐待防止への取組みについての協議、児童相談所長による講演 ・実務者会議 12回開催 ・個別支援会議 33回開催	児童虐待件数が全国的に増える中、関係機関との連携を密にすることで、重篤なケースにも適切な対応、支援ができた。 個別支援会議についても適宜、必要に応じて開催することができた。	A	関係機関との定期的な会議を持ち、情報の共有、連携強化を図り児童虐待を予防する。 必要に応じて個別支援会議を開催し、必要な支援につなげる。前年並みの年30回の開催を目安とする。	子どもを守る地域ネットワーク ・代表者会議 7月18日開催 委嘱状交付、市内状況報告、虐待防止への取組みについての協議、児童相談所長による講演 ・実務者会議 12回開催 ・個別支援会議 50回開催	児童虐待件数が全国的に増える中、関係機関との連携し、ケース対応を検討することで適切な支援を行えた。 また、必要に応じ、個別支援会議実施することで、より具体的な支援を行えた。	A
82	77	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	保健福祉部 子育て支援課 (こども家庭相談室)	引き続き支援が必要な家庭が、早期に発見できるよう、関係機関との連携に努めるとともに専門的助言ができる体制を整える。	・家庭訪問 延べ787件	保育園や学校からの紹介により、早期から支援することができた。 社会福祉士の配置により、専門性を活かした助言ができる様になった。	A	支援が必要な家庭が早期に発見できるよう、関係機関との連携に努めるとともに専門的助言ができる体制の拡充を図る。	・家庭訪問 延べ710件	保育園や学校からの情報共有により、早期から支援することができた。保健師や社会福祉士などの専門性を活かした助言や子育て支援推進員による家庭支援を行えた。	A